

第132回定時株主総会招集ご通知に際しての  
電子提供措置事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

リソルホールディングス株式会社

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましてはお送りする書面には記載しておりません。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)  
(至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,948	2,244	8,449	△22	14,619
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△444		△444
親会社株主に帰属する当期純利益			1,950		1,950
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		1	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21	0		21
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	23	1,505	1	1,530
当連結会計年度末残高	3,948	2,267	9,955	△20	16,150

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	15	15	31	14,666
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△444
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,950
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				3
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動				21
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	0	0	△16	△16
当連結会計年度変動額合計	0	0	△16	1,514
当連結会計年度末残高	15	15	15	16,181

## 連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (連結の範囲に関する事項)

連結子会社の数21社……………リソル(株)、リソルライフサポート(株)、リソル不動産(株)、リソルの森(株)、大熱海国際ゴルフ(株)、瀬戸内ゴルフリゾート(株)、リソルシード(株)、南栃木ゴルフ俱楽部(株)、(株)福島グリーンシステム、(株)ジェージー久慈、益子ゴルフプロパティーズ(株)、中京ゴルフ俱楽部(株)、木更津東カントリークラブ(株)、(株)唐津ゴルフ俱楽部、石川太陽光第一合同会社、石川太陽光第二合同会社、リソル総合研究所(株)、関西カントリー(株)、(株)三木よかわカントリー、MAG(株)、(株)入間カントリー俱楽部

### (連結子会社の事業年度等に関する事項)

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

### (会計方針に関する事項)

#### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。

##### その他有価証券

##### 市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品……………主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

販売用不動産……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

## 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

従業員特別補償引当金……………アスベスト健康被害に係る元従業員（労災認定者）の補償金の支出に備えるため過去の実績を基礎に負担額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

### ①ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森事業

ホテル運営事業、ゴルフ運営事業においては、主にホテル、ゴルフ場の運営等を行っております。施設利用に係る売上については顧客にサービスを提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。リゾート会員権等に係る年会費については一定期間にわたって履行義務が充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

## ②福利厚生事業

福利厚生事業においては、カフェテリア方式の福利厚生サービス等を提供しております。福利厚生サービスについてはサービス提供の履行義務が、時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

## ③再生エネルギー事業

再生エネルギー事業においては、顧客との契約により生じる収益として、売電事業を行っております。売電事業については契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

## 5. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によってあります。

ヘッジ手段とヘッジ対象…………… (ヘッジ手段) 金利スワップ  
(ヘッジ対象) 借入金の支払利息

ヘッジ方針…………… 金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法…………… 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年で均等償却しております。

## 7. その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準…………… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

グループ通算制度の適用…………… 当社及び一部の連結子会社ではグループ通算制度を適用しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

### (表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 固定資産の減損処理

当連結会計年度に有形固定資産及び無形固定資産29,361百万円を計上しております。

有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定に当たっての翌連結会計年度以降の営業損益の見積りや将来キャッシュ・フローの総額の見積りは過去の実績を踏まえ、将来の市場環境を反映した事業計画を基礎としております。しかしながら、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度に繰延税金資産1,053百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は1,387百万円）を計上しております。

当社及び連結子会社（リソル株式会社）をグループ通算親法人としてグループ通算制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における企業分類に従い、将来の合理的な見積可能期間以内において、十分な一時差異等加減算前課税所得を生み出せるか等を考慮し、将来減算一時差異の解消見込額及び繰越欠損金の控除見込額に基づき繰延税金資産を計上しております。

当社グループでは、有利・不利に関わらず、入手可能なすべての情報に基づいて、この評価を実施しております。課税所得の見積りは、過去の実績を踏まえ、将来の市場環境を反映した事業計画を基礎としております。しかしながら事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価に影響を及ぼす可能性があります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 貸倒引当金直接控除額

流 動 資 産	6百万円
投資その他の資産	75百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,447百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 販売用不動産

所有目的の変更により有形固定資産から販売用不動産に45百万円、振替処理しております。

**(連結損益計算書に関する注記)**

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県伊東市他 (リソルホールディングス (株))	事業用資産	借地権	157
静岡県伊東市 (リソル(株))	事業用資産	建物及び構築物、工具、器 具及び備品、土地	147
栃木県那須町 (リソル(株))	事業用資産	建物及び構築物	30
岩手県八幡平市他 (リソル不動産(株))	事業用資産及び遊休資産	土地	77
栃木県鹿沼市 (南栃木ゴルフ俱楽部(株))	事業用資産	建物及び構築物、土地	64

当社グループは、資産グルーピングについては、管理会計上の区分に基づいて決定しております。

上記、静岡県伊東市他の事業用資産につきましては、事業計画の変更により将来の使用見込がなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記、栃木県那須町及び栃木県鹿沼市の事業用資産につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主に不動産鑑定士による鑑定評価等を使用し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.97%で割り引いて算定しております。

上記、岩手県八幡平市他の事業用資産及び遊休資産につきましては、不動産価額の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価しております。

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末（2025年3月31日）における発行済株式の種類及び総数

1. 普通株式（自己株式を含む）	5,564,200株
2. 自己株式	8,026株

（注1）自己株式の株式数の増加83株は、単元未満株式の買取によるものであります。

（注2）自己株式の株式数の減少752株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	444百万円	利益剰余金	80.0円	2024年3月31日	2024年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	555百万円	利益剰余金	100.0円	2025年3月31日	2025年6月30日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しております。

差入保証金は主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

預り保証金は、利用権を有する施設会員からの預り金及びホテル運営事業の建物賃貸借契約の契約上の地位の継承に伴う預り金であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業未収入金	1,958	1,958	—
(2) 差入保証金	3,329	2,708	△620
資 産 計	5,287	4,666	△620
(3) 営業未払金	(411)	(411)	—
(4) 短期借入金	(900)	(900)	—
(5) 未払法人税等	(154)	(154)	—
(6) リース債務	(1,240)	(1,213)	△26
(7) 長期預り金	(86)	(79)	△6
(8) 預り保証金	(6,309)	(5,348)	△961
(9) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	(13,062)	(13,072)	10
(10) 長期末払金	(10)	(10)	△0
負 債 計	(22,174)	(21,190)	△984

(注1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注2) (1) 営業未収入金、(3) 営業未払金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、

それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	2,708	—	2,708
資産計	—	2,708	—	2,708
リース債務	—	1,213	—	1,213
長期預り金	—	79	—	79
預り保証金	—	5,348	—	5,348
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 含む)	—	13,072	—	13,072
長期未払金	—	10	—	10
負債計	—	19,724	—	19,724

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期預り金及び預り保証金、長期未払金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローの残存期間を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

##### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社（リソル不動産株式会社）では、埼玉県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及び遊休不動産を有しております。

##### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価
343百万円	276百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

#### (収益認識に関する注記)

##### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森事業、福利厚生事業、再生エネルギー事業及び投資再生事業を営んでおり、各事業の売上高はホテル運営事業が14,888百万円、ゴルフ運営事業が8,357百万円、リソルの森事業が3,974百万円、福利厚生事業が965百万円、再生エネルギー事業が103百万円、投資再生事業が111百万円であります。

このうち、顧客との契約から生じる収益は、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森事業、福利厚生事業、再生エネルギー事業、投資再生事業の売上であります。

##### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（会計方針に関する事項）の（4.収益及び費用の計上基準）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

##### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債残高は以下のとおりであります。

契約負債	当連結会計年度（百万円）
期首残高	622
期末残高	704

#### (1株当たりの情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,909円53銭

1株当たり当期純利益 350円98銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

**(その他の注記)**

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)  
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本準備金	資本	剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
当期首残高	3,948	1,759	600	2,360	3,830	△22 10,116
当期変動額						
剰余金の配当				△444		△444
当期純利益				155		155
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分			1	1	1	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	1	1	△289	1 △286
当期末残高	3,948	1,759	601	2,361	3,541	△20 9,830

	純資産合計
当 期 首 残 高	10,116
当 期 変 動 額	
剩 余 金 の 配 当	△444
当 期 純 利 益	155
自 己 株 式 の 取 得	△0
自 己 株 式 の 処 分	3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	—
当 期 変 動 額 合 計	△286
当 期 末 残 高	9,830

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。

##### その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）について  
は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

主として定額法によっております。

#### 4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 5. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 6. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………退職給付に係る債務は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員特別補償引当金……………アスベスト健康被害に係る元従業員（労災認定者）の補償金の支出に備えるため過去の実績を基礎に負担額を計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社における顧客との契約により生じる収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金であります。このうち、経営管理料は、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によってあります。

ヘッジ手段とヘッジ対象……………(ヘッジ手段) 金利スワップ  
(ヘッジ対象) 借入金の支払利息

ヘッジ方針……………金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 9. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 貸倒引当金直接控除額	6百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,744百万円
3. 保証債務等	

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

リソルの森(株) 188百万円

#### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	短期	8,182百万円	長期	334百万円
金銭債務	短期	7,604百万円	長期	－百万円

#### (損益計算書に関する注記)

##### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	5,341百万円
仕入高等	429百万円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	187百万円

##### 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県伊東市他	事業用資産	借地権	157

当社は、資産グルーピングについては、管理会計上の区分に基づいて決定しております。

上記、静岡県伊東市他の事業用資産につきましては、事業計画の変更により将来の使用見込がなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価等により評価しております。

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,695株	83株	752株	8,026株

(注1) 自己株式の株式数の増加83株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(注2) 自己株式の株式数の減少752株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

### (税効果会計に関する注記)

#### 1. 繰延税金資産の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

退職給付引当金繰入額	46百万円
賞与引当金繰入額	30百万円
従業員特別補償引当金繰入額	32百万円
貸倒引当金繰入超過額	2百万円
会員権評価損否認	21百万円
借地権評価損否認	49百万円
子会社株式評価損否認	179百万円
資産除去債務	53百万円
譲渡損益調整勘定	7百万円
繰越欠損金	464百万円
その他	27百万円
繰延税金資産 小計	916百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△464百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△451百万円
繰延税金資産 合計	一百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△16百万円
繰延税金負債 合計	
繰延税金負債 純額	△16百万円

#### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	リソル(株)	千葉県 茂原市	100	ホテル運 営事業及 びゴルフ 運営事業	(所有) 直接 95.0 間接 4.9	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	子会社への貸 付	—	短期貸付金	3,430
							子会社への貸 付	—	長期貸付金	2,370
							子会社からの 貸付返済	1,074	—	—
							運営に係る資 金移動	2,954	前渡金	6,491
						ホテル施設 の運営受託 役員の兼任	ホテル運営管 理に係る資金 移動	67	前渡金	194
							ホテル運営管 理に係る資金 移動	3,708	預り金	1,368
							子会社からの 賃貸料収入	3,813	—	—
						ゴルフ場運 営事業等の 事業協力 役員の兼任	ゴルフ場運営 管理に係る資 金移動	232	前渡金	146
							ゴルフ場運営 管理に係る資 金移動	202	預り金	315
子会社	リソルライ フサポート (株)	東京都 新宿区	100	福利厚生 事業	(所有) 直接 100.0	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	運営に係る資 金移動	400	預り金	800
子会社	リソル不動 産(株)	東京都 新宿区	100	ホテル運 営事業	(所有) 間接 99.9	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	子会社への債 権譲渡	923	長期貸付金	—
子会社	リソルの森 (株)	千葉県 長生郡	100	リソルの 森事業	(所有) 直接 100.0	宿泊施設及 びゴルフ場 運営事業等 の事業協力 役員の兼任	子会社への貸 付	—	短期貸付金	466
							子会社への貸 付	840	長期貸付金	3,776
							子会社からの 貸付返済	378	—	—
							借入金等に係 る債務保証 (注2)	188	—	—
子会社	リソルシード (株)	千葉県 茂原市	90	ゴルフ場 の施設及 びコース 管理事業	(所有) 間接 99.9	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	運営に係る資 金移動	33	預り金	800
子会社	南栃木ゴル フ俱楽部(株)	東京都 新宿区	87	ゴルフ運 営事業	(所有) 間接 99.9	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	ゴルフ場運営 管理に係る資 金移動	128	前渡金	352

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	益子ゴルフ プロパティ ーズ株	東京都 新宿区	100	ゴルフ運 営事業	(所有) 間接 99.9	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	ゴルフ場運営 管理に係る資 金移動	135	預り金	402
子会社	リソル総合 研究所(株)	千葉県 長生郡	70	再生エネ ルギー事 業	(所有) 直接 98.0	太陽光設備 等の建設・ 運営・管理 受託 役員の兼任	子会社への貸 付  増資の引受 (注3)	— 60	長期貸付金 —	894 —
子会社	関西カント リー(株)	東京都 新宿区	50	ゴルフ運 営事業	(所有) 間接 99.9	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	ゴルフ場運営 管理に係る資 金移動	633	預り金	1,385
子会社	(株)三木よか わカントリー	東京都 新宿区	50	ゴルフ運 営事業	(所有) 間接 99.9	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	ゴルフ場運営 管理に係る資 金移動	513	預り金	1,073
子会社	(株)入間カン トリー倶楽 部	埼玉県 入間郡	40	ゴルフ運 営事業	(所有) 間接 99.9	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	ゴルフ場運営 管理に係る資 金移動	130	預り金	607

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
  - ② 運営及び運営管理に係わる資金移動の取引金額については、取引が反復的に行われているため、当事業年度における純増減額を記載しております。
  - ③ 運営施設の賃貸の取引条件は、当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
  - ④ ゴルフ場運営管理の委託及び受託の取引条件は、当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
2. 金融機関からの借入に対して債務保証を行っているものであります。
  3. 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の（7.収益及び費用の計上基準）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たりの情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,769円29銭
1株当たり当期純利益	27円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

**(その他の注記)**

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。